

技術提案書作成要領

1 技術提案書について

本技術提案書は、「文京区立明化小学校等改築基本及び実施設計」の業務委託に当たり、最適な委託契約者を選定するためのものである。

2 技術提案書の内容

(1) テーマ

「文京区立明化小学校、認定こども園としての明化幼稚園の施設像について」

技術提案書には、次の課題をわかりやすく盛り込むこと。

ア 歴史的空間性の継承

現校舎全体の特徴的な意匠と空間性を継承するにあたり、どのような工夫が考えられるか。

イ 認定こども園としての明化幼稚園の整備についての考え方

幼児期の教育・保育を一体的・総合的に行う認定こども園として、現在の幼稚園機能を確保した上で、新たに必要諸室（1，2歳児保育室、給食室等）を整備するにあたり、どのような方策があるかと考えるか。

ウ 児童の学習環境、安全な学校づくりに対する考え方

多様な学習内容、学習形態への対応に加え、健康的で安全な学校づくりを行う上で、どのような方策があるかと考えるか。

エ 敷地の有効活用に対する考え方

高さ制限や日影規制等の建築条件を勘案し、限られた敷地を有効活用するためにどのような方策があるかと考えるか。

オ 地域に開かれた学校づくりに対する考え方

学校の安全性が求められる中、避難所や社会教育施設としての利用について、学校内での施設利用者の動線と教育の場としての児童の安全性の向上を両立させるために、施設づくりとしてどのような方策があるかと考えるか。

カ 環境に対する考え方

再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化の促進等による環境負荷への低減策についてどのような方策があるかと考えるか。また、児童の環境教育の場として、どのような工夫が考えられるか。

キ 避難所機能の向上に対する考え方

障害者、高齢者等の要配慮者の利用を踏まえ、避難所として必要な機能をどのように考えるか。

ク 工事期間中の児童への配慮に対する考え方

工事の手法や仮校舎の計画について、工事期間中の児童の良好な教育環境を確保するためにどのような方策があるかと考えるか。

ケ 工事期間中の周辺地域への配慮に対する考え方

工事車両の通行など周辺地域への影響を低減するために、どのような方策があるかと考える

か。

コ ライフサイクルコストの縮減についての考え方

建設工事費やランニングコスト等ライフサイクルコストを縮減するために、どのような方策があるかと考えるか。

サ その他、文京区立明化小学校等の設計において、独自に必要であると考ええること。

- (2) A3 判の用紙(ヨコ)に3枚以内(片面印刷)で作成する。作成に当たっては、次の点に注意すること。

提案は、上記11点の課題について、基本的な考え方を文章及び図、表等を使用して、簡潔に記載すること。色彩は自由、文字の大きさは12ポイント以上とする。ただし、模型写真を用いてはならない。

- (3) 設計担当チームが作成し、記入すること。
(4) 提出書類について、示された条件に適合しない場合は、無効となる。
(5) 提案に当たっては、「文京区立明化小学校改築基本構想検討委員会最終報告書」、「文京区立明化小学校改築整備方針について」「文京区立幼稚園の認定こども園化検討委員会報告書」の内容を踏まえたものとする。

3 技術提案書の提出

本技術提案書の提出は、次のとおりとする。

- (1) 提出様式：本要領に定められた様式とする。
(2) 提出部数

正本	1部	技術提案書表紙に提出者住所、会社名等を記載し押印したもの
副本1	12部	技術提案書表紙に提出者住所、会社名等を一切記載しないもの
副本2	1部	ホチキス綴じをしていない原稿
計	14部	

※正本及び副本1は左2ヶ所ホチキス綴じとする。

※文京区指定の書式以外に、背表紙、ファイル等を付加すること又はコーティング紙を使用することは禁止する。

※写真データを使用する場合はカラーコピーとすること。

- (3) 提出期間：平成28年12月5日(月)・平成28年12月6日(火)
受付時間は、いずれも午前9時から午後4時まで
(4) 提出場所：東京都文京区春日一丁目16番21号 文京シビックセンター20階南側
文京区教育委員会教育推進部学務課施設係
電話 03(5803)1297
FAX 03(5803)1367
(5) 提出方法：事前に電話予約の上、上記提出場所へ持参すること。

4 技術提案書に関するプレゼンテーション・質疑応答

プレゼンテーション・質疑応答の内容については、対象者あてに別途通知する。

※なお、プレゼンテーション・質疑応答に際しては、「技術提案書」で用いた以外の図、表、

ダイアグラム等を用いてはならない。出席者は、総括責任者及び主任技術者を含め3人以内とする。

5 その他

- (1) 要求された内容以外の書類、図面等は、受理しない。
- (2) 提出された技術提案書は、返却しない。
- (3) 技術提案書は、日本語を主体として記述すること。